

令和7年度第2回見附市介護保険運営協議会・見附市地域密着型サービス運営
委員会・見附市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時：令和8年2月13日（金） 午後1時30分～午後2時35分

場 所：見附市保健福祉センター 2階 会議室

出席者：委 員（10名）

公募委員		小坂井 保子
公募委員		曾我 靖代
見附市南蒲原郡医師会	会長	山谷 春喜
見附市歯科医師会	在宅医療連携室室長	村上 昇
(福) 見附福祉会	業務執行理事	若井 和実
(福) 見附市社会福祉協議会	会長	星野 隆
見附市保健推進協議会	副会長	坂川 春枝
見附市民生委員 児童委員連絡協議会	東部地区民生委員児童委員	高藤 幸子
見附市市民活動・ボランティア 連絡協議会	会長	佐野 政秋
見附市健康サポートクラブ		酒井 美代子
事務局		
見附市健康福祉課	課長	小此鬼 明
	課長補佐	宮本 有香
	副主幹兼介護保険係長	椿 博子
	高齢福祉係長	青柳 充
	高齢福祉係総括主査	更科 いづみ
	介護保険係主事	岡田 翼

1 開 会

(椿介護保険係長)

定刻になりましたので、これより令和7年度第2回見附市介護保険運営協議会・地域密着型サービス運営委員会・地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。本日の進行役を務めます、介護保険係の椿と申します。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。事前にお届けしました次第、資料1～4、本日配布しております委員名簿となっております。不足がなければ会を進めさせていただきます。

始めに、健康福祉課長の小此鬼が開会の挨拶を申し上げます。

(小此鬼健康福祉課長)

開会の挨拶

(椿介護保険係長)

それでは、会議に入ります。会議の議事内容、会議資料につきましては、市の要綱に基づき市のホームページにて公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本協議会は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、傍聴希望者がいる場合、傍聴を認めております。本日の会議の傍聴希望者はありませんでしたのでご報告いたします。

それでは、星野会長から議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(星野会長)

それでは会議に入ります。始めに会議成立の確認を行います。本日は14名の委員のうち10名の委員が出席されており過半数に達していますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名ですが、今回は若井委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(若井委員)

はい。

2 報 告

(星野会長)

それでは、次第に沿って会議を進めます。

次第の2報告(1)「見附市介護保険事業経過報告」について、事務局からの説明をお願いいたします。

(椿介護保険係長)

資料1により説明

(星野会長)

ただ今の説明に対して、ご質問はございませんか。

(委員)

異議なし

(星野会長)

ないようですので続きまして(2)「見附市の介護保険の現状」について、事務局からの説明をお願いいたします。

(岡田主事)

資料2により説明

(星野会長)

ただ今の説明に対して、ご質問はございませんか。

(曾我委員)

すみませんいくつか質問させてください。現状について説明をいただきこういった現状であると理解をいたしました。私はこの会議に出させていただき2年目ですが、改めてこれを見たときに、介護保険の被保険者となると40歳から64歳までの第2号被保険者の方も対象になると思いますが、40歳から64歳までの要介護認定者数ですとか、2号の介護サービスを使っている方の現状について教えていただければと思います。

(岡田主事)

ご質問いただきありがとうございます。第2号被保険者の現状といたしましては50人弱という形になっております。

(曾我委員)

ありがとうございます。要介護認定を受けていらっしゃる方ということですか。

(小此鬼健康福祉課長)

はい。そうです。

(曾我委員)

資料を見ていたときに、2号被保険者の方は決められた疾患がなければ介護認定を

申請できないということは分かっていますが、その中で何か見附市の現状としてこの実態というところを押さえておくのはとても大事なことだと思っていて、例えばそういう方たちが将来的に65歳になったときに1号被保険者になるわけですし、数だけではなくて、そういった2号の方の現状なども、ぜひこういう「見える化」ですとか多様な活動の中から見えてきたものについては、教えたり示していただけるといいのかなというふうに思いました。

(小此鬼健康福祉課長)

ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、ここには1号被保険者の状況がメインで出ておりまして、2号の方を決してないがしろにしているわけではないですが、2号の方は総数が少なく特定疾患の方が多いのでどちらかというとな要支援でなく、要介護がつくという傾向が高いというふうに思っております。ただ今ご指摘をいただいたので、次回の会議のときにはそのあたりの分析も踏まえてまたお知らせしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(星野会長)

ではそのように取り計らいお願いいたします。他にございませんでしょうか。

(曾我委員)

続けてすみません。今教えていただいた現状の中で先ほど課長挨拶の中でもありましたが、この現状から今捉えている課題というところについて教えていただきたいと思っております。

(小此鬼健康福祉課長)

ありがとうございます。今の「見える化」の説明でもありましたが、見附市の傾向としては軽度認定者、特に要支援1と2の認定者が多いというところが特徴となっております。なぜかという要因ですが、やはり介護予防に力を入れているというところがあります。引き続きこの現状を維持するよう取り組んで参りたいと思っております。

(曾我委員)

今のお話は軽度の方が多いといった現状を踏まえての対策のことだと思いますが、見附市として、介護保険の現状から捉えた課題とはどのへんなんでしょうか。

(小此鬼健康福祉課長)

ありがとうございます。個別の課題というのは、たくさんあると思います。ただ介護保険事業として全体を見渡したときに、取り立ててそれほど大きな問題はないのかなというような認識です。ただ今後、後期高齢者が増えていって、やはりどうしても1人暮らしあるいは高齢者のみ世帯。このあたりが今でも課題ですが、今後

その実態把握などが必ず課題になってくる。これは介護保険事業とは厳密には関係ないのかもしれませんが、やはり分析をしていかないと今後の施設の基盤整備とかそういったものには繋がっていかないのかなと思っていますのでやはりそのあたりが課題の1つだというふうに思っております。課題というのは多分見方によっては色々な意見があると思いますが、介護保険事業というよりも、見附市がこれからの高齢社会でともに共生社会に生きていくためにはどうするのかというところは本当に大きな課題というふうに認識しております。その中で介護保険事業のできることは何かということは考えていかなければならないというふうに思っております。

(曾我委員)

わかりました。

(星野会長)

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので以上で終了いたします。

3 議 題

(星野会長)

では続きまして次第3の(1)「令和8年度介護保険事業特別会計予算について」、事務局から説明をお願いいたします。

(岡田主事)

資料3により説明

(星野会長)

ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。

(小坂井委員)

お願いします。歳出の項番71の一般介護予防事業費が少し減額になっていますが、これについて一般介護予防の利用状況ですとか、今後の見込みですとかそれら含めてちょっと教えていただきたいと思います。

(青柳高齢福祉係長)

介護予防教室やいきいき健康運動教室、脳の健康教室、健幸カラオケ教室というところがそれに当たる事業でございます。参加者数に関しては、今年度とほとんど同じくらいで見っております。予算要求的にはちょっと減少しているというところがありますが、こちらの方については実際の実績などをしっかりと見極めた上で若干要求額を減少して見込み、予算要求をさせていただいております。

(小此鬼健康福祉課長)

すみません、補足です。今お話したのは決算額ベースとなっております。以前は予算不足のないよう編成してという感じでしたが、もう今はギリギリの状況で予算を組んでいるというのが実情です。これは予算額ベースの比較になっていますが、決算から見ると一般介護予防事業は伸びている状況です。令和6年度と令和7年度予算は少しばかり多めです。予算ですからやはり足りなくなるのはよくないので。足りなければ補正予算という話になりますが、そういうところを健康福祉課だけではなく、市役所全体でシビアに見ているという実情がございます。予算額がベースであり、この後に補正予算を組んだりしていますので、あくまで当初予算のベースでいうと減ったりすることはあるというような感じですが、令和6年度の決算額は、約2,400万円、それでも約3,000万円を要求していたという感じですが。

(小坂井委員)

はい。ありがとうございました。

(曾我委員)

先ほど、予防の方が増えていて介護の認定者が下がっているというようなお話もありましたとおり、一般介護予防事業の利用者はこれから増えるのではないかとしたりもしますが、もしかするとあまり知られていないというところもあるのかと思います。一般介護予防という言葉すら知らないという方もいらっしゃるのではと思いますし、認知症の予防というところの事業もやっているわけなのでそのへんも含めてやっていただけたらいいのではないかと思います。

(小此鬼健康福祉課長)

ありがとうございます。

(星野会長)

他にございませんでしょうか。それでは続きまして、(2)「令和8年度地域包括支援センター運営方針について」、事務局から説明をお願いいたします。

(青柳高齢福祉係長)

資料4により説明

(星野会長)

ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。

(曾我委員)

よろしく申し上げます。昨年2回目の会議でも同じような説明だったなという

いうふうに認識しています。先ほどから予防が大事という話があったりですとか、市民の方に直接関わる地域包括支援センターですので、令和6年度の第1回会議のときにちょっと発言させていただいたのですが、やはり市民の方に広く周知するというあたりがずっと地域包括支援センターの課題であるという認識があります。何か困りごとがあったときに、どこに相談すればいいのかなという声も実際に市民の方から聞く中で、課長からもそういう市民への周知が大事になるので、効果的な方法を取り入れてやっていきたいといったお話がありました。そこから1、2年経つわけですが、特に重点的に取り組まれたりですとか、日頃の周知のためにどのような活動をしているのかといったあたりですとか、来年度以降はどのようにしていきたいという何か取り組みや対策というか、そういったものがあれば教えてください。

(青柳高齢福祉係長)

はい、ありがとうございます。日常の活動といいますか基本的なものなんですが、包括職員に関しましては各地域の高齢者の方を順番に回っていただいているというところなんです。そこで包括職員から直接自分たちの包括支援センターの宣伝などしていただいております、高齢福祉係の方でも包括支援センターの情報などをホームページなどに掲載させていただいております。後は生活支援体制整備事業と合わせて包括の職員が通いの場ですとか、そういった場に出向いて事業を行うであったり、まちづくり百科といったところで活用していただいていたたりしております。ただ実際のところ、どのようにすれば効率よく効果的な宣伝ができるかなというところはまだ我々としても具体的なやり方ができてないのが現状ですので、皆様からこういったやり方がいいんじゃないかというものがありましたら参考にさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(小此鬼健康福祉課長)

度々すみません。今曾我委員がおっしゃっていることは、私たちにとっては正直非常に頭の痛い問題です。そうとはいえ包括支援センターの相談件数はうなぎ上りで1万件を超えているような状況でございます。そこでさらにアピールしたときに実際業務が回るかという問題もあります。包括支援センターの現状でもやはり大変だという声が私どものほうにも届いております。ただその上で曾我委員がおっしゃるようなことはもったいなことなので、本来ちゃんと周知をしてご利用を増やすのがベストだとは思っておりますのでそのあたりバランスをとりながらと思っております。周知不足ということについてはちょっとレベルの違う話だと思っておりますので、そのあたりは今後、もうちょっと真摯にやり方を考えていかないといけないなというふうに思っております。以上です。

(曾我委員)

今ほど課長の方からバランスをとりながらというお話がありましたが例えば包括がそれだけの相談件数を担っている中で、課題になってきているような相談の内容もあると思うんです。今日の資料からはちょっと読み取れないですが、例えば権利擁護の部分が最近すごく相談件数として挙がってきているとか。どういった相談が多いのかですとか、早急に相談に乗らなければいけないような事例であったりとか、そういったところを踏まえて、ただ包括がありますよというような周知の仕方ではなくて、強弱をつけてというか、こういうところに関しては他が相談に乗りますよといったような、力の入れ具合は実態に合わせてやっていくべきなんじゃないかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

(小此鬼健康福祉課長)

はい、ありがとうございます。包括の相談の特徴としてはやはり介護保険制度に関するご質問、それと今は認知症に関するご質問、この2つがダントツです。この2つがほとんど全てというのは少し言い過ぎかもしれませんが、それぐらい多いというのが実情です。ただ今言われたのは本当にそうで、色々なアプローチがあると思いますので今後どうしたらいいのかなというのは職員も悩んでいない訳ではないのですがなかなかうまくいっていないという感じです。その周知に繋がっていないという部分はこれに限らず色々な事業でもございますので、そういった部分は一生懸命考えていきたいと思えます。

(曾我委員)

はい、ありがとうございました。

(星野会長)

他にございませんでしょうか。

(村上委員)

勉強不足でちょっと質問があって、予算の歳出77番の認知症総合支援事業費は令和7年度に大幅に上がっていますが、なぜこんなに上がったんでしょう。

(青柳高齢福祉係長)

認知症総合支援事業費に関してですが令和7年度から認知症を主に担当する職員の給与を介護保険事業特別会計で計上することになりましたので、その分が増額となっております。

(村上委員)

はい、ありがとうございました。

(星野委員)

他にないようでしたら次に進みます。

(曾我委員)

すみません。ちょっと戻りますが、見える化資料6ページの介護認定の新規申請者の原因疾病についてです。事務局の方の説明の中でも、予防が大事だという話が散りばめられていたなと思います。この原因疾病を見たときに実際に介護保険事業計画でデータとして出ているものと合わせてみると、例えばがんですとか、前期と後期高齢者の年代によっても新規申請がどういった理由でされているかというのに違いというか特徴があるかだと思います。予防の視点から考えたときに、やはりより予防効果が高いのは後期高齢者よりも前期高齢者の方なのではないかというふうに思います。介護保険事業計画でいくと後期高齢者の新規申請理由は認知症が1位になっていますし、前期高齢者の新規申請理由でいくと悪性新生物（がん）と脳血管疾患（脳卒中）とかになっていると思います。予防というところで考えると、若い方が転倒・骨折を起こしたときに、実際私の知り合いの方の中でも、大腿骨の骨折をして退院して帰ってきたときにリハビリとかが病院で終わり、これからどうしようかと考えている方もいらっしゃるって、そうすると転倒・骨折しないといったあたりも大事ですが、そういう方たちが転倒・骨折したときにすみやかに総合事業ですとか介護保険のサービスに繋がって、いいタイミングで上手にサービスを利用することで回復に繋がるのではないかと思います。そういった年齢ですとか、性別ですとか、疾患の特徴に合わせて見附市で今実際重点的に取り組んでいる内容ですとか、何か取り組む予定があるのかとか、そのあたりについてお聞かせください。

(小此鬼健康福祉課長)

はい、お答えいたします。見附市の介護予防事業というのは大きく分けて2つ、あるいは3つあるというふうに思っております。そのうちの1つがみなさんもよくご存知の健康運動教室。これがまず初期の段階からあることで、体力をつけたり、筋力の低下を防ぐという役割を担っていると思います。曾我委員もご存知かもしれませんが、いまだに1,000人以上の方がやられてその内大体7割が65歳以上の高齢者の方ですので、これ1つでも非常に効果があるんだろうと。それと同じく健幸ポイント事業をやっておりまして、歩きながら商品券をもらえたりするようなちょっと遊び感覚を備えた事業。これが第1段階だと思っております。第2段階につきましては、例えば地域支援事業の中で申し上げれば介護予防教室であったり、あるいはC型といわれる通所です。短期集中型でリハビリをしていただいて、実際それで卒業していく方もいれば、どうしても家にいると動かないので総合事業の方の通所サービスに移ってしまうという方がいらっしゃいます。そういったまずなる前の大前提の予防、なってしまった後できるだけ悪くならないための予防、それと今曾我委員がおっしゃった適切なサービスに繋げる予防。これは介護予防も含めて

なのですが、大きく分けてその3段階でやっていきたいと思っています。健康運動教室は平成14年から開始したので20数年やっていますが、今のところ科学的に3回も検証して、それでもかなり医療費削減効果であるとか、介護給付の予防効果が出ているというエビデンスから考えると、初期の段階でなく例えば骨折後のリハビリであるとか、そこにもう少し力を入れていかないと、いきなり介護サービスに行ってしまうたり何もしないまま筋力が落ちていくというような状況は避けるべきであるというふうに思っています。曾我委員からいただいたご質問について正確に答えていないかもしれませんが、そういった感じで考えております。

(曾我委員)

ぜひ見える化システムですとか、そこから見えてきたものなどがありましたら、予防の視点で立ったときに分析してみるともっと効果があったり、実際の事例で大腿骨骨折をして、適切なタイミングでサービスを利用して卒業していかれるという方たちもやっぱりいると思います。そういうサービスを利用したり市の事業を利用したりすることでより元気になったり、回復するという形のモデル事例がありますが、そのような方々から学ぶというか、そういった方々の実態を踏まえ、何か予防策をどんどん取り組んでいってほしいなと思いました。

(小此鬼健康福祉課長)

ありがとうございました。

(星野会長)

それではよろしいでしょうか。他に質問がなければ、次第の3議題については以上で終了させていただきます。

4 閉 会

(椿介護保険係長)

事務局の方から1点ご報告させていただきます。初めの課長の挨拶でもありましたように、令和8年度は第10期介護保険事業計画策定の年になっております。それに伴いまして今年度、在宅介護実態調査と介護予防日常生活圏域ニーズ調査の2つの調査を実施しております。現在集計中でございますので、来年度第1回の介護保険運営協議会のときにご報告させていただきます。来年度は、介護保険運営協議会を3回開催いたしますので、よろしく願いいたします。

(星野会長)

ありがとうございました。

これもちまして令和7年度第2回介護保険運営協議会・地域密着型サービス運営委員会・地域包括支援センター運営協議会を閉じさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

以上、見附市介護保険運営協議会規則第7条第2項の規定により署名する。

令和8年 月 日

会 長 _____

委 員 _____